

Green-OITA

2025.1
Vol. 16



一般社団法人 大分県産業資源循環協会



日本一のあんせん県おいた

豊後高田市
長崎鼻

Green-OITA vol.16 Contents

- ① 会長挨拶
- ② 大分県知事挨拶
- ③ 大分市長挨拶
- ④ 令和6年度 定時総会開催
- ⑤ 令和6年度 会長表彰受賞者
- ⑥ 令和6年度 役員紹介
- ⑦ 令和6年度 部会・委員会組織表
- ⑧ 部会運営委員会の開催
- ⑨ 「不法投棄撲滅・街頭啓発」活動
- ⑩ 国・大分県・市の令和7年度予算に関する要望書の提出
- ⑪ 令和6年度 産業廃棄物適正処理講習会の開催
- ⑪ 令和6年度 産業廃棄物処理業者経営セミナー
- ⑫ 令和6年度 新会員のご紹介
- ⑫ 環境省主催 災害廃棄物仮置場設置運営訓練
- ⑬ 大分県主催 令和6年度大分県・豊後地区総合防災訓練(竹田市・豊後大野市)
- ⑬ グリーンアップおおいた
- ⑭～⑮ 支部だより(大分支部)
- ⑭～⑮ 支部だより(別杵・国東・由布支部)
- ⑮ 支部だより(県南支部)
- ⑮ 支部だより(豊肥支部)
- ⑯ 支部だより(日田・玖珠支部)
- ⑯ 支部だより(県北支部)
- ⑳～㉑ 青年部会
- ㉒～㉓ 行政ニュース 大分県
- ㉒～㉓ 行政ニュース 大分市
- ㉓ マニフェスト購入方法
- ㉓ 入会のご案内

【表紙写真の位置】



－長崎鼻－

国東半島の先端に位置し、周防灘に向かい「鼻」のように突き出した岬が長崎鼻です。年中どこかで花が咲き、敷地内には、オノ・ヨーコ氏やチェ・ジョンファ氏をはじめ、国内作家の作品も多く点在しており、散策しながら花と芸術作品を楽しむことができます。特に春には菜の花が2000万本、夏にはひまわりが150万本、岬に広がる花公園に咲き誇り、多くの人が集まります。

会長挨拶

一般社団法人 大分県産業資源循環協会

会長 **矢野 真一郎**

Yano Shinichiro



新年あけまして、おめでとうございます。

皆様方には、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は当協会の業務運営に、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年、元旦に発生した石川県能登半島地震による大規模災害と、その復興のさなかの9月に同地区で大規模豪雨災害が発生し二重の大規模災害となりました。このように地震や異常気象が近年多発しており、なかでも最近頻発している線状降水帯は、命に危険が及ぶ土砂災害や、河川の氾濫による洪水等の災害を発生させています。

また、地球温暖化の影響が「春」と「秋」が短くなり、特に夏場は「猛暑酷暑の夏」でした。このような年間平均気温の上昇は、私たちの生活環境に様々な負の影響を及ぼしています。身近の問題としては熱中症による身体的危険度の高まりや、農作物は高温障害により収穫量が減るなど、徐々に住みにくい生活環境に向かっています。このような現象は日本国内だけでなく全世界で発生しています。

そのような中、当協会としては身近な活動からということで、環境教育と災害への備えに取り組んでいます。環境教育は、青年部が主体となって、日本の将来を担う子ども達への出前授業や生活環境の保全活動に取り組みました。また、災害による被災者の暮らしを早期に復旧するためには、災害廃棄物の迅速で的確な処理が重要となります。平時から行政との連携を強化するため、災害廃棄物仮置場設置・運営訓練や、県の防災会議に参加するなど災害への備えも実践しているところです。

当協会は本年で法人設立34年を迎えます。

これまで、県下の環境保全と安全・安心な県民生活を確保するため、産業廃棄物の適正処理、資源化・再利用に係る普及啓発、処理業者の技術の向上や産業廃棄物に関する調査・研究等、静脈産業から資源循環産業への意識改革に向けて取り組んできました。

一方で燃料費や人件費の高騰、「働き方改革法」による2024年問題等での労働規制、更には地球温暖化対策に向けた「サーキュラーエコノミー」への取組みと、私たち業界の経営環境は他の業界と同様に日々目まぐるしく変化しています。

協会としては協会員の足腰をさらに強くして競争力を高めるために、掲げている諸施策を確実に実行し、「頼られる協会」を目指して鋭意努力して参る所存でございますので、一層のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご多幸と益々のご発展を心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

大分県知事挨拶

大分県知事 **佐藤 樹一郎**

Sato Kiichiro



新年あけましておめでとうございます。

矢野会長をはじめ会員の皆様方には健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、平素から生活環境行政をはじめ、県政の推進にご尽力いただき、敬意を表するとともに深謝いたします。

また、会員の皆様には、県民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上のために必要不可欠なインフラとして、廃棄物の適正かつ円滑な処理に取り組んでいただき改めてお礼を申し上げます。

県の新たな長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024～新しいおおいたの共創～」の策定にあわせ、10月には部門計画である「第4次大分県環境基本計画」を策定しました。

これまでも喫緊の課題である温室効果ガスの排出削減のために、「おおいたグリーン事業者認証制度」の推進や「エコアクション21」の認証取得支援などによる事業所の取組を促進してきました。また、プラスチックごみなど廃棄物の排出抑制、循環的利用を推進するため、住民参加型のペットボトル回収による啓発活動や民間団体と連携したごみ拾い大会の開催などに取り組んでいるところです。

循環型社会の構築に向けては、生産から消費、廃棄に至る経済活動のあらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図ることが必要です。

貴協会員の皆様には、資源循環の一翼を担う事業者として重要な役割が期待されているところです。県においても引き続き、廃棄物の再生利用につながる設備導入への支援、優良産業廃棄物処理業者の育成、リサイクル認定製品の普及など、循環産業を牽引する業界の育成に取り組んでまいります。

貴協会には、新たな県民総参加の運動である「グリーンアップおおいた」へのご協力をお願いするとともに、「環境先進県おおいた」の実現に向け、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

大分市長挨拶

大分市長 **足立 信也**

Adachi Shinya



明けましておめでとうございます。

大分県産業資源循環協会の矢野会長をはじめ会員の皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素から本市の廃棄物行政の推進をはじめ、市政各般にわたり格別のご支援、ご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、地球温暖化に伴う熱中症の増加や災害の激甚化、マイクロプラスチックなどに起因するグローバルな汚染の影響などは、私たちの生活を将来にわたり脅かす問題となっております。そのため、プラスチックの資源循環や脱炭素社会への転換が喫緊の課題となっており、環境負荷の少ない循環型社会の形成に向けて、社会全体での取り組みが求められています。

そのようななか、貴協会の皆様には、廃棄物の適正処理や資源化、再利用の推進をはじめ、不法投棄廃棄物の撤去やパトロールなどを通じて、循環型社会の形成において重要な役割を担っていただいております。また、昨年11月18日に本市で実施された「災害廃棄物仮置場設置運営訓練」への参加など、大規模災害発生時における災害廃棄物処理への備えにも積極的に取り組まれておりますことに、心から感謝を申し上げます。

本市では、「2050年ゼロカーボンシティ」を目指し、省エネ性能の高い設備・機器の導入や再生可能エネルギー・水素エネルギー等の導入などに取り組むとともに、プラスチックの資源循環を加速させるため「製品プラスチック再商品化実証事業」に取り組むなど、環境負荷の低減に努めているところです。また、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市と連携した広域ごみ処理施設「新環境センター」について、令和9年10月の供用開始を目指し整備を進めております。

今後とも、本市の豊かな自然や快適な生活環境を将来の世代に良好な状態で継承するため、循環型社会の形成に向けて積極的に取り組んでまいりますので、皆様には、引き続きのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、大分県産業資源循環協会の今後ますますのご発展と、新しい年が会員の皆様にとりまして素晴らしい一年となりますようご祈念申し上げます。

令和6年度 定時総会開催

開催日時

令和6年5月31日(金)

開催場所

ホテル日航大分オアシスタワー
5階「孔雀の間」

令和5年度定時総会が正会員223名のうち出席者63名、委任状114名で総会の設立宣言をし、会長表彰のあと、令和5年度事業報告・収支決算を承認し、令和6年度事業計画・予算の報告を行った。



光長 浩 副会長 開会のあいさつ



矢野 真一郎 会長 あいさつ



矢野 議長



野中 昭良 副会長 閉会のあいさつ



島田 忠 大分県生活環境部長より祝辞



糸永 隆 大分市環境部長より祝辞



志村 學 顧問県議様より祝辞

交流会

新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより、一律に日常における基本的感染対策を求められることもなくなり、出席の方々はマスクを外して懇談を楽しんでおられました。



佐藤樹一郎 大分県知事
あいさつ



足立信也 大分市長あいさつ



大分県環境保全協議会
利光 正臣 会長 乾杯のご発声



懇談の様子



首藤 副会長 万歳三唱



県知事・大分市長との記念写真

令和6年度 会長表彰受賞者

優良従事者

株式会社西日本ロジクル	大分支部
株式会社ホープ再油	別杵・国東・由布支部
株式会社野中エンタプライズ	県南支部
株式会社玖珠環境センター	日田・玖珠支部



優良事業所表彰



西日本ロジクル



ホープ再油



野中エンタプライズ



玖珠環境センター

優良従事者

株式会社東部開発	藤田 靖美	大分支部
株式会社環境整備産業	森 雅美	大分支部
HOKO 株式会社	篠田 忠洋	大分支部
ニューテクノファースト株式会社	田北 久男	大分支部
ゆうび株式会社	左東 厚男	大分支部
くにさきエコシステム株式会社	宮川 典久	別杵・国東・由布支部
株式会社レックス九州	岡部 学	県南支部
太平洋セメント株式会社大分工場	松田 俊郎	県南支部
エコセンターカ南株式会社	大村 清剛	県南支部



優良従事者表彰



受賞者の皆さま

令和6年度 役員紹介

新メンバーで協会を運営していきます。

皆さまのご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。



矢野 真一郎



首藤 聖司



野中 昭良



光長 浩



望月 晃

役職名	支部役職	会社名	氏 名
会 長	—	(株)レックス九州	矢野真一郎
副会長	大分支部支部長	(株)東部開発	首藤 聖司
	県南支部支部長	(株)野中エンタプライズ	野中 昭良
	大分支部副支部長	HOKO(株)	光長 浩
専務理事	—	(一社)大分県産業資源循環協会	望月 晃



岸 博文



川野 智史



詫磨 康雄



高司 洋志



瀧野 克彦



山下 唱徳



西田 正孝



前田 真宏



山口 清一郎



重松 達也



恵藤 修



高嶋 美智子



樋口 厚太郎



江口 午郎



宇留嶋 靖彦



管 泰宏



佐藤 宏哲



杉田 康



森 昭人

役職名	支部役職	会社名	氏 名	役職名	支部役職	会社名	氏 名
理事	大分支部理事	(株)マテリアルデポット	岸 博文	理事	日田・玖珠支部支部長	有タカシマ運送	高嶋美智子
		ニューテクノファースト(株)	川野 智史		日田・玖珠支部副支部長	有樋口防水	樋口厚太郎
		詫磨環境(株)	詫磨 康雄		県北支部支部長	栄大プラントサービス(株)	江口 午郎
		ゆうび(株)	高司 洋志		県北支部副支部長	(株)宇留嶋建設工業	宇留嶋靖彦
		蒼生産業(株)	瀧野 克彦		青年部会長	弥生石材(株)	管 泰宏
	別枠・国東・由布支部長	(株)山下商店	山下 唱徳	監事	大分支部	有西工業	佐藤 宏哲
	別枠・国東・由布支部副支部長	くにさきエコシステム(株)	西田 正孝		別枠・国東・由布支部理事	有スギショー	杉田 康
	別枠・国東・由布支部理事	黒津崎環境(有)	前田 真宏		—	税理士法人森会計事務所	森 昭人
	県南支部副支部長	有アサヒ産業	山口清一郎				
	豊肥支部支部長	(株)重松組	重松 達也				
	豊肥支部副支部長	有ちとせ	恵藤 修				

令和6年度 部会・委員会組織表

収集運搬部会

部会長 岸 博文 (株)マテリアルデポット					
副部会長 幾田 淳也 (株)ティーアイコーポレーション					
大分支部 運管委員 (株)西日本ロジック 出口 敦規 (株)ゼロエ 足田生向宗	別枠・国東・由布支部 運管委員 共立クリーンサービス(株) 松尾 敦司 (株)テクノ 藤野 浩一	県南支部 運管委員 (株)ティーアイコーポレーション 幾田 淳也 龍南運送(株) 大野 貴照	豊肥支部 運管委員 清川物流(株) 江藤 龍治 (株)久住産業 衛藤 拓也	日田・玖珠支部 運管委員 (株)合谷産業運輸 合谷 文彦 (株)タカシマ運送 高嶋美智子	県北支部 運管委員 (株)宇留嶋建設工業 宇留嶋 靖彦 (株)種村産業(株) 種村 直人
収 集 運 搬 部 会 会 員					

中間処理部会

部会長 光長 浩 HOKO(株)					
副部会長 山下 唱徳 (株)山下商店					
大分支部 運管委員 (株)蒼生産業(株) 瀧野 克彦 (株)中山リサイクル産業(株) 常松 裕介	別枠・国東・由布支部 運管委員 (株)山下商店 山下 唱徳 (株)ホープ再油 徳光 修治	県南支部 運管委員 矢野建材工業(株) 矢野 伸二 (株)弥生石材(株) 菅 泰宏	豊肥支部 運管委員 (株)友岡組 友岡 誠一 (株)九建クラフト 羽田野 智裕	日田・玖珠支部 運管委員 (株)西部開発 千原 成文 (株)広成産業 佐藤 令子	県北支部 運管委員 平山産業(株) 平山 起吉 (株)双子 堂園 剛志
中 間 処 理 部 会 会 員					

最終処分部会

部会長 首藤 聖司 (株)東部開発					
副部会長 遠藤 克尚 (株)日出エコセンター					
大分支部 運管委員 (株)聖晃産業 赤星 誠一 (株)松岡環境開発 成 理宗	別枠・国東・由布支部 運管委員 (株)日出エコセンター 遠藤 克尚	県南支部 運管委員 九州美環産業(株) 野中 英治 エコセンター・カ南(株) 佐藤 優	豊肥支部 運管委員 (株)ちとせ 恵藤 修 (株)竹田産業廃棄物環境 重松 弘二	日田・玖珠支部 運管委員 日田産廃(株) 梶原 誠 (株)谷組 財津 孝幸	県北支部 運管委員 (株)大和 伊藤 秀昭
最 終 処 分 部 会 会 員					

建設廃棄物部会

部会長 野中 昭良 (株)野中エンタプライズ					
副部会長 重松 達也 (株)重松組					
大分支部 運管委員 ニューテックファースト(株) 川野 智史 田島運輸(株) 田島 義明	別枠・国東・由布支部 運管委員 (株)渡辺土木 渡邊 努 (株)廣瀬建設 廣瀬 真	県南支部 運管委員 (株)野中エンタプライズ 野中 昭良 (株)臼杵鋼板工業所 加嶋 久嗣	豊肥支部 運管委員 (株)重松組 重松 達也 (株)宮成工務店 宮成 孝治	日田・玖珠支部 運管委員 新日本緑地(株) 鳥井 金光 (株)手島建設 手島 冠	県北支部 運管委員 中津ゆうび(株) 羽田野陽平 株太プラントサービス(株) 江口 午郎
建 設 廃 棄 物 部 会 会 員					

医療部会

部会長 高司 洋志 ゆうび(株)					
副部会長 後藤 友宏 メディカルクリーン(株)					
大分支部 運管委員 ゆうび(株) 高司 洋志 メディカルクリーン(株) 後藤 友宏	別枠・国東・由布支部 運管委員 第一産業(株) 山口功一郎	県南支部 運管委員 (株)レックス九州 矢野真一郎 (株)アサヒ産業 山口清一郎	豊肥支部 運管委員 (株)重松組 重松 達也 (株)ちとせ 恵藤 修	日田・玖珠支部 運管委員 (株)樋口防水 樋口厚太郎 (株)堀土木 堀 秀暢	県北支部 運管委員 共栄九州(株) 坂本 宏機 (株)大和 伊藤 秀昭
医 療 部 会 会 員					

災害廃棄物委員会

部会長 矢野真一郎 (株)レックス九州					
副部会長 詫磨 康雄 詫磨環境(株)					
大分支部 運管委員 詫磨環境(株) 詫磨 康雄 (株)西工業 佐藤 宏哲	別枠・国東・由布支部 運管委員 黒津崎環境(株) 前田 真宏 (株)クリーン・アップ 下郡 拓人	県南支部 運管委員 (株)レックス九州 矢野真一郎 (株)アサヒ産業 山口清一郎	豊肥支部 運管委員 (株)重松組 重松 達也 (株)ちとせ 恵藤 修	日田・玖珠支部 運管委員 (株)樋口防水 樋口厚太郎 (株)堀土木 堀 秀暢	県北支部 運管委員 中津ゆうび(株) 羽田野 陽平 平山産業(株) 平山 起吉
災 害 廃 棄 物 委 員 会 会 員					

法制度対策委員会

部会長 山口清一郎 (株)アサヒ産業					
副部会長 恵上 貞之 (株)恵上商店					
大分支部 運管委員 (株)東部開発 首藤 聖司 HOKO(株) 光長 浩	別枠・国東・由布支部 運管委員 くにさきエコシステム(株) 西田 正孝 (株)スギショー 杉田 康	県南支部 運管委員 (株)アサヒ産業 山口清一郎 (株)野中エンタプライズ 野中 昭良	豊肥支部 運管委員 (株)ちとせ 恵藤 修 (株)重松組 重松 達也	日田・玖珠支部 運管委員 (株)三花興業 梅田貴三郎 匠環境メンテナンス(株) 南 健太郎	県北支部 運管委員 (株)恵上商店 恵上 貞之 (株)種村産業(株) 種村 直人
法 制 度 対 策 委 員 会 会 員					

部会運営委員会の開催

中間処理部会

開催日時 令和6年10月8日(火)15:00～17:00 **開催場所** 大分県庁別館5階 53会議室

出席者 部会長：HOKO㈱(光長浩)
副部会長：㈱山下商店(山下唱徳)
蒼生産業㈱(瀧野克彦)・中山リサイクル産業㈱(常松裕介)・㈱ホープ再油(徳光修治)・
矢野建材工業㈱(矢野伸二)・弥生石材㈱(管泰宏)・㈱友岡組(筒井健太)・
㈱九建クラフト(波津久郁生)・(有)西部開発(千原成文)・
平山産業㈱(平山起吉)・㈱双子(堂園剛志)

会議内容 ・第45回九州地域協議会中間処理部会の報告について
・第46回九州地域協議会中間処理部会への提出議題について
・その他



建設廃棄物部会

開催日時 令和6年7月12日(金)10:00～12:00 **開催場所** (一社)大分県産業資源循環協会会議室

出席者 部会長：㈱野中エンタプライズ(野中昭良)
中山リサイクル産業㈱(常松裕介)・㈱渡辺土木(渡辺努)・㈱臼杵鋼板工業所(加嶋久嗣)・
㈱宮成工務店(宮成孝治)・中津ゆうび(有)(羽田野陽平)

会議内容 ・第41回九州地域協議会の議題について
・これからの部会の進め方について
・その他

国・市の令和7年度予算に関する要望書の提出

令和6年9月26日(木)

大分県庁新館2階の県議会自由民主党会議室にて開催された、自由民主党大分県支部連合会政調会との懇談会に、矢野会長・首藤副会長・野中副会長・光長副会長・望月専務理事が出席し、令和7年度国政・県政予算に関する要望を行った。

要望事項(国)

1. 公共事業、官公需等に係る産業廃棄物処理の積算単価を必要経費に見合った適正な価格に見直すことについて(国政・継続)

産業廃棄物処理業界においても、人手不足に加え、人件費の上昇、資材価格や燃料の高騰等により、長年にわたり非常に厳しい経営状況が続いている。

公共事業や官公需等にかかる産業廃棄物処理の積算単価を算出する際には、健全経営の事業所を調査対象に選定し、必要経費に見合った適正な価格に見直していただきたい。



県議会議員へ要望



自由民主党会議室にて

要望事項(大分市)

1. 自然と共生する 潤い豊かなまちづくりに必要な 環境関連予算を十分に確保すること

大分市は、豊かな自然や快適な生活環境を保つため、ごみの発生回避、発生抑制、再使用、再資源化を基本として、廃棄物の適正処理に努めるほか、低炭素社会の構築を目指した温室効果ガスの排出抑制対策などに取り組んでいる。

目標を達成するために必要な、環境関連施策については、前年度以上に、必要十分な予算を確保していただきたい。



大分市にて

大分県の令和7年度予算に関する要望書の提出

令和6年9月26日(木)

島田忠大分県生活環境部長及び糸永隆大分市環境部長に対し、令和7年度県政予算及び市政予算に関する要望書を提出した。
出席者：矢野会長・首藤副会長・野中副会長・光長副会長・望月専務理事

要望事項(県)

1. 建設廃棄物の適正処理等の確保について(県政・新規)
大分県民の生活環境を保全するためには、悪質な事業者等による不法投棄を撲滅し、廃棄物の適正処理、資源化・再利用等を推進する必要がある。

循環型社会を支え促進する当協会会員は、関係法令を遵守して産業廃棄物を適正に処理するとともに、資源リサイクルの推進においても貢献している。

建設廃棄物の処理においては、不法投棄など違法な処理を行う悪質な事業者が課題となっている。そのような悪質な事業者を排除し、廃棄物の適正処理、再利用等を促進する観点から、次のことについて要望します。

公共工事受注業者の建設廃棄物の適正処理を担保するため、総合評価落札方式の評価項目に「建設廃棄物処理関係」を加えることにより、当協会会員をはじめとする信頼できる産業廃棄物処理業者の活用を促して適正処理を確保していただきたい。

2. 早期の復旧・復興に向けた災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理について(県政・新規)

近年の自然災害の頻発に伴い、災害発生時の廃棄物は、復旧や復興の際に大きな課題となっている。

大分県産業資源循環協会会員は、廃棄物処理に関する豊富な経験と確かな技術力を保持している。

県との応援協定に基づき、災害廃棄物処理に関する支援を要請された際、当協会会員には、迅速かつ円滑に処理することが期待されている。

その期待に応えるために、次のことについて要望します。

- (1) 令和6年度から試行的に県総合防災訓練にオブザーバー参加して有意義な経験を積むことができたことから、県や市町村の防災会議の内容を遅滞なく協会内で共有することを目的に、防災会議等に関係者の立場で参加させていただきたい。
- (2) 平時から市町村との連携を強くするため、防災訓練の訓練内容に災害廃棄物処理に関する実践的な訓練(仮置き場の設置、運搬、処理等の実地演習)を加えていただきたい。

3. 優良産廃処理業者評価制度の普及について(県政・新規)

国や大分県では、産業廃棄物の適正処理を進めるため、産業廃棄物を排出する事業者が、処理業者を選定する際の一つの目安となることを目指して「優良産廃処理業者認定制度(法制度)」、「おおいた優良産廃処理業者評価制度」を導入している。

処理業者が認定を受けるには、優良性を判断する基準として「実績と遵法性」、「事業の透明性」、「環境配慮の取組」、「電子マニフェスト」、「財務体質の健全性」の5項目の基準をクリアしなければならない。

しかし、基準が厳しい上に、認定された後のメリットが認定意欲の向上に繋がるまでの内容であると処理業者が納得できていないことから、制度の普及が進んでいないと思われる。

制度普及を促進するため、次のことについて要望します。

- (1) 制度の目的である産業廃棄物の排出事業者が処理業者を選定する際の目安となるように、排出事業者に対して制度周知を強化していただきたい。
- (2) 国や県の優良認定処理業者が行う産業廃棄物処理施設の設置・更新手続きの際には、手続きの簡素化等のメリットを設けていただきたい。
- (3) 国や県の優良認定処理業者が行う法の許可対象外産業廃棄物処理施設の設置手続きの際には、手続きの簡素化等のメリットを設けていただきたい。

4. 電子マニフェスト制度の浸透について(県政・新規)

国や大分県では、DXを推進して業務の効率化、働き方改革を推進している。

産業廃棄物処理においても、電子マニフェスト制度を導入し、処理業務の効率化や廃棄物の適正な処理の確保に努めている。

IT技術の伸展に伴い社会の在り方も刻々と変動する中、当協会においても電子マニフェスト制度をひろく浸透させる必要があると認識している。

しかしながら、制度の活用は伸び悩んでおり、制度を普及できていないことが課題の一つと考える。その要因として、排出事業者等に対する制度周知や、排出事業者や処理業者が導入メリットを実感できていないことなどが考えられる。

県とともに制度のさらなる普及を図るため、次のことについて要望します。

- (1) 排出事業者に対して、制度の利便性の周知を徹底していただきたい。
- (2) 排出事業者である大分県には、率先して電子マニフェスト制度を導入して模範を示し、制度の普及を加速化していただきたい。
- (3) 当協会会員などの信頼できる産廃処理事業者に対しては、産業廃棄物税を財源とする各種補助制度における補助率、補助上限額を上乘せして、制度普及の機運醸成を図っていただきたい。
- (4) 優良産廃処理業者認定制度及びおおいた優良産廃処理業者評価制度の認定業者に対して、ICT技術の導入等による働き方改革を補助対象とする新たな補助制度を創設することにより、処理業務の効率化と人手不足解消を後押ししていただきたい。

5. 産業廃棄物税について(県政・新規)

(1) 産業廃棄物税制度の周知が徹底されていない現状があることから、より一層の広報活動に努めていただきたい。特に、排出事業者に対する広報については、これまで以上の周知徹底を強く要望します。

(2) 産業廃棄物税制度の目的を達成するためには、納税者や廃棄物処理業者の声を使途決定過程で反映することが重要である。そのためには、これまで以上に廃棄物の排出及び処理現場の実情や意見を収集することが大切であると考えるので、現場を熟知した当協会会員を使途決定プロセスに関与させていただきたい。

加えて、決定された使途内容を県民誰でもが確認することができる機会を設けていただきたい。

(3) 産業廃棄物税の特別徴収方式は、排出事業者に対して平等に課税するためには、特別徴収義務者の負担が、軽油引取税や住民税等と比較して大きいと考えることから、負担に応じた報償金に引き上げていただくか、または直接徴収方式に見直していただきたい。

6. 環境先進県おおいたを実現するために必要な環境関連予算の十分な確保について(県政・新規)

大分県は、恵み豊かで美しく快適な環境県おおいたを目指して、持続可能な環境づくりを推進しているところである。

特に、喫緊の課題である脱炭素を推進するためには、二酸化炭素の排出抑制対策や資源化・再利用の取組、廃棄物の適正処理等の環境関連施策が不可欠な事業であることから、前年度以上に必要十分な予算を確保していただきたい。



大分県にて

「不法投棄撲滅・街頭啓発」活動

開催日時

令和6年6月3日(月)・4日(火)

啓発普及事業の一環として「環境月間」初めに《不法投棄ゼロ・うつくしい大分県》を目指して、不法投棄撲滅街頭啓発活動を下記のとおり実施しました。

大分支部



場所／大分城址公園前(国道197号線)
日時／6月3日(月)8:00～8:30 参加人数／26名

別杵・国東・由布支部



場所／九州横断歩道入口(国道10号線)
日時／6月3日(月)7:30～8:00 参加人数／37名

県南支部



場所／臼杵津久見警察署前交差点
日時／6月3日(月)7:30～8:30 参加人数／25名

豊肥支部



場所／豊後大野市役所前交差点
日時／6月3日(月)8:00～8:30 参加人数／30名

日田・玖珠支部



場所／(日田市)玉川交差点前 参加人数／19名
(玖珠町)塚脇交差点 参加人数／11名
日時／6月4日(火)7:30～8:30

県北支部



場所／宇佐市西本町交差点
日時／6月3日(月)7:30～8:00 参加人数／14名

令和6年度 産業廃棄物適正処理講習会の開催

開催日時 令和6年7月11日(木) 13:30~16:00

開催場所 大分センチュリーホテル2階「桜の間」

参加人数 85名

講演内容

(1)「産業廃棄物の適正処理について」

講師: 大分県生活環境部循環社会推進課

廃棄物監視指導班 主幹 二宮 崇 氏

(2)「(株)環境整備産業グループの廃棄物処理について」

講師: 株式会社環境整備産業

営業部 マネージャー 岸田 智憲 氏

“ チームリーダー 堀 遥香 氏

“ チーフ 嶋村 純一 氏

“ チーフ 関 謙 氏

(3)「大分県内における労働災害の発生状況について」

講師: 大分労働局労働基準部

健康安全課地方労働衛生専門官 柴田 健一 氏



二宮 崇 講師



株式会社環境整備産業 講師



柴田 健一 講師



講演会の様子

令和6年度 産業廃棄物処理業者経営セミナー

開催日時 令和6年10月4日(金)13:30~15:30

開催場所 トキハ会館5階「ローズの間」

参加人数 32名

講演内容 「価値」を提供できる業界へ ～評論家ではなく、実践者としての責任と行動～

講師: 株式会社東伸サービス 代表取締役 中野 宇喬 氏

概要 「時代を変えることはできないが、時流の変化に合わせることは必要である」を念頭に、企業を発展させ存続させるための人材確保や育成について、「産業廃棄物処理事業者のイメージ」「二代目の私が思っていたこと」「産業廃棄物処理業者とは」「環境問題とは」「(事例)I・P・G」「人材育成と産廃処理業界の成長」「これからの産廃処理事業者として必要なこと」をポイントに、経営者や人事労務担当者の意識改革に繋げるためのセミナーを開催しました。



セミナーの様子



中野 宇喬 講師

令和6年度 新会員のご紹介

大分 支部	有限会社大分クリーンサービス 〒870-0276 大分市大字宮河内4164-1	代表取締役 若松 茂樹 TEL.097-524-7080 FAX.097-524-7081
	別杵・国東・由布支部	豊栄建設株式会社 〒872-1651 国東市国東町浜5139-1 代表取締役 猪俣 雅敏 TEL.0978-77-0350 FAX.0978-770360
県北 支部	株式会社中津急行 〒879-0124 中津市大字田尻崎7番地1	代表取締役 仲 浩 TEL.0979-32-5555 FAX.0979-32-5559
	ドラコ・ビッグ有限会社 〒879-0608 豊後高田市呉崎字宝山3158番地7	代表取締役 佐藤さよみ TEL.0978-22-0202 FAX.0978-25-6331
	株式会社西日本建設 〒871-0101 中津市三光森山636番地	代表取締役 富永龍太郎 TEL.0979-27-7708 FAX.0979-27-7708
賛助 会員	日本テクノ株式会社大分営業所 〒870-0027 大分市末広町1-1-18 ニッセイ大分駅前ビル10階	所長 上村 和也 TEL.097-513-5307 FAX.097-513-5308
	株式会社川崎工業 〒874-0841 別府市竹ノ内5組 クラウヴィエつるみB棟202号室	代表取締役 川崎 健吾 TEL.0977-70-9239 FAX.0977-70-9239

令和6年12月末

大分支部	91社	日田・玖珠支部	19社
別杵・国東・由布支部	42社	県北支部	25社
県南支部	26社	賛助会員	11社
豊肥支部	23社		
		合計 正会員 226社 賛助会員 11社	

環境省主催

災害廃棄物仮置場設置運営訓練

日時 令和6年11月18日(月) 9:30~16:00

場所 【午前/ワークショップ】

荷揚複合公共施設 中央公民館大会議室(大分市荷揚町3-45)

【午後/屋外訓練】

平和市民公園 多目的グラウンド(大分市萩原緑町101)

参加者

- (1) 大分市環境部職員
- (2) 大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会構成員組織
(国・自治体有識者・民間団体(全国産業資源循環連合会九州地域協議会永田会長・(公社)福岡県産業資源循環協会迎田専務理事)・事務局：九州地方環境事務所)
- (3) (一社)大分県産業資源循環協会及び協会員
(大分支部等から19人)

概要

【午前/ワークショップ】

訓練開催自治体職員と協議会構成員自治体の混成で複数グループに分かれてワークショップでの成果(レイアウト図・実施要領)を作成した。

【午後/屋外訓練】

ダンボール箱を用いた「模擬廃棄物」を使用し、災害廃棄物仮置場の設営・運営を行った。



大分県主催 令和6年度大分県・豊肥地区総合防災訓練(竹田市・豊後大野市)

日時 令和6年9月29日(日) 9:00~13:00

場所 豊後大野市 犬飼グラウンド

参加者 (一社)大分県産業資源循環協会豊肥支部《9名》・市消防本部・県警・陸上自衛隊・九州地方整備局・県関係部局 等

概要 大規模災害時の対応能力の向上を目的に豊後大野会場では災害廃棄物仮置き場設置・運営訓練が実施されたため豊肥支部会員も訓練に参加協力した。



環境に関する新たな県民運動

「グリーンアップおおいた」がスタートします

これからの時代は、世代を超えて若者から高齢者まで、さらには事業者の皆さんも一緒になって環境について考え、環境に配慮した行動を実践していくことが大切です。

県では、環境に関する新たな県民運動を「グリーンアップおおいた」として展開し、「恵み豊かで美しく快適な環境先進県おおいた」の実現を目指します。

「グリーンアップおおいたアクション」が決定されました

日々の暮らしの中で皆さんに特にとりこんでもらいたいことをピックアップしました。

無理なくできることから始めて「グリーンアップおおいた」にご参加ください。



県ホームページ「グリーンアップおおいた」はこちらから



	ステップ1	ステップ2
脱炭素	こまめな消灯などに取り組み、家電の買い換えはLEDなど省エネ型にしよう	九州エコファミリー応援アプリ「エコふぁみ」を使ってエコライフを始めよう
	宅配は確実に受け取れる配達日時と場所(コンビニ、置き配含む)を指定しよう	都合が悪くなったら、事前に宅配事業者へ変更の連絡をしよう
	健康アプリ「おおいた歩得(あるとつく)」を使って徒歩で出かけよう	自転車(シェアサイクル含む)、公共交通機関を利用しよう
資源循環	食品トレイ・ペットボトルを分別しよう	食品トレイ・ペットボトルをスーパーの回収箱に持っていこう
	環境ラベルのついた商品を探してみよう	環境ラベルのついた商品を選んで買おう
	買い物には冷蔵庫をチェックしよう	賞味期限の短いものから買って、食べよう
環境保全	ごみは持ち帰ろう	ごみ拾いなど環境保全活動に参加しよう

問合せ先 大分県環境政策課 097-506-3034



支部だより

大分支部

役員紹介

役職名	役員名	所 属
支 部 長	首藤 聖司	株東部開発
副 支 部 長	光長 浩	HOKO(株)
理 事	佐藤 宏哲	(有)西工業
	川野 智史	ニューテクノファースト(株)
	岸 博文	(株)マテリアルデポット
	高司 洋志	ゆうび(株)

役職名	役員名	所 属
理 事	詫磨 康雄	詫磨環境(株)
	瀧野 克彦	蒼生産業(株)
	常松 裕介(部長)	中山リサイクル産業(株)
監 事	田島 義明	株田島産業
	赤星 誠一	株聖晃産業

大分支部不法投棄パトロール実施

役職名	役員名	所 属	番号	役職名	役員名	所 属	番号
令和6年4月	HOKO(株)	大南地区東部	3	令和6年10月	株聖晃産業	佐賀関地区	9
令和6年5月	株東部開発	大在地区	4	令和6年11月	田島運輸(株)	野津原地区	1
令和6年6月	ニューテクノファースト(株)	大分地区	5	令和6年12月	詫磨環境(株)	植田地区	2
令和6年7月	中山リサイクル産業(株)	大南地区西部	6	令和7年 1月	蒼生産業(株)	大南地区東部	3
令和6年8月	(有)西工業	明野鶴崎地区	7	令和7年 2月	ゆうび(株)	大在地区	4
令和6年9月	(株)マテリアルデポット	坂ノ市地区	8	令和7年 3月	HOKO(株)	大分地区	5

大分支部では、今年度も管内を9区に区分けして、大分支部役員企業が順番に令和6年4月より不法投棄パトロールを実施しています。実施方法は、2名で車両にパトロールのステッカーを貼付して、ヘルメット、チョッキを着用して行い、不審廃棄物を発見した場合は、写真撮影及びその場所の緯度、経度を記録し、その情報を大分支部事務局より毎月、大分市役所廃棄物対策課に報告しています。



令和6年度通常総会

開催日時 令和6年5月9日(木)

レンブラントホテル大分にて10時より大分支部総会が開催されました。

- 1号議案 令和5年度大分支部活動報告・予算収支報告
 - 2号議案 令和6年大分支部活動報告(案)・予算収支報告(案)
 - 3号議案 役員改選
- 全ての議案が承認されました。



支部だより

大分支部

不法投棄撲滅・街頭啓発活動

開催日時 令和6年6月3日(月)

大分市城址公園前にて朝8時より不法投棄撲滅・街頭啓発活動が行われました。参加者は支部会員を含め、県産業資源循環協会2名、大分県生活環境部4名、大分市役所2名、大分海上保安部2名、青年部4名、県議の麻生栄作氏を含め、総勢26名が集結しました。のぼり旗、横断幕、たすきを利用して実施いたしました。OBS放送、OAB放送、日刊ワークス社、大分建設新聞及び大分合同新聞社の取材を受けました。



視察研修旅行

開催日時 令和6年9月19日(木)～20日(金)

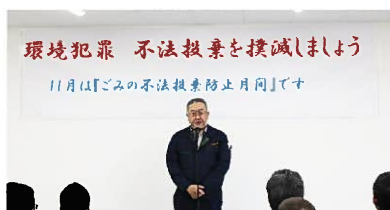
大阪府にて大分県産業資源循環協会大分支部の視察研修旅行を開催しました。南港にあるアルファフォルムのRPF工場と、神戸にある西部サービス株式会社の中間処理工場を視察し、ゴミの合理的な選別方法に関するノウハウについて学びました。総勢17名の支部会員が参加しました。



不法投棄防止強化月間出発式

開催日時 令和6年11月1日(金)

午前9時より大分市環境部清掃業務課敷地内にて不法投棄防止パトロール出発式が開催されました。県協会より会長矢野真一郎様、大分支部から首藤支部長、光長副支部長が来賓として招待されました。産業資源循環協会大分支部を代表して首藤支部長の御挨拶があり、大分支部より1台の収集車を配備し、支部役員多数が参加しました。



大分支部研修会

開催日時 令和6年11月25日(月)

PM5時よりレンブラントホテル大分にて年末合同研修会が開催されました。講師に大分中央警察署 渡邊隆行様並びに藤田直弥様及び行政書士 村谷恭次様を迎え、総勢45名で開催されました。意見交換会では大分市長 足立信也様、衛藤博昭様の御挨拶を頂き、大分県産業資源循環協会会長 矢野真一郎様の乾杯と共に、総勢43名で開催されました。



支部だより

別杵・国東・由布支部

役員紹介

役職名	役員名	所 属
支 部 長	山下 唱徳	(株)山下商店
副 支 部 長	西田 正孝	くにさきエコシステム(株)
	松尾 敦司	共立クリーンサービス(有)
県 出 向 理 事	前田 真宏	黒津崎環境(有)
理 事	山口功一郎	第一産業(株)

役職名	役員名	所 属
理 事	杉田 康	(有)スギショー
	下郡 拓人	(株)クリーンアップ
	渡邊 努	(有)渡辺土木
監 事	遠藤 克尚	(株)日出エコセンター
	藤野 浩一	(株)テクノ

通常総会・支部研修会 開催日時 令和6年4月17日(水) 開催場所 ホテルサンバリーアネックス

(一社)大分県産業資源循環協会 別杵国東由布支部は、令和6年4月17日(水)別府市のホテルサンバリーアネックスにおいて、令和6年度通常総会を開催した。総会では、令和5年度事業報告書・収支決算及び令和6年度事業計画(案)・収支予算(案)について事務局より説明があり、議案において異議なくすべて承認された。

また、役員改選もあり、新役員が議決された。



環境月間 啓発活動 開催日時 令和6年6月3日(月) 開催場所 九州横断道路入口

6月の環境月間にあたり、「不法投棄撲滅」と書かれた横断幕と登り旗を掲げ、啓発活動を行った。支部会員、顧問県議、市役所関係等、計37名が参加した。



支部だより

別杵・国東・由布支部

視察研修旅行 開催日時 令和6年7月27日(土)～7月28日(日) 開催場所 四国松山

17名で四国に視察研修旅行に行った。



不法投棄パトロール 開催日時 毎月1回支部内現地へ



支部研修会及び支部忘年会

開催日時 令和6年11月27日(水) 開催場所 悠彩の宿 望海

「支部研修会」

くにさきエコシステム(株)の代表取締役 西田正孝氏を講師とし、題目「わくわく油田プロジェクト」の講演を行った。



「支部忘年会」

支部顧問県議団、新規入会予定者を含む計35名が参加した。

盛大に執り行われた。



支部だより

県南支部

役員紹介

役職名	役員名	所 属
支 部 長	野中 昭良	(株)野中エンタプライズ
副 支 部 長	山口清一郎	(有)アサヒ産業
理 事	矢野真一郎	(株)レックス九州
	野中 英治	九州美環産業(株)
	幾田 淳也	(有)ティーアイコーポレーション
	矢野 伸二	矢野建材工業(株)

役職名	役員名	所 属
理 事	佐藤 優	エコセンター力南(株)
	家亀 正行	太平洋セメント(株)
監 事	加嶋 久嗣	(株)臼杵鋼板工業所
名誉相談役	小代 一幸	小代築炉工業(株)
顧問	長森富三郎	(株)長森商会

令和6年度 通常総会

(一社)大分県産業資源循環協会県南支部は、令和6年4月12日(金)16時より臼杵市の山田屋において、令和6年度の支部総会及び研修会を開催した。

研修会では、(一社)大分県産業資源循環協会より事務局長の望月晃様より「大分県内企業の現況について～県企業訪問調査結果～」と大分県臼杵津久見警察署 生活安全課係長 大塚勇介様より「警察の現状の取り扱い等について」の内容で講和された。

定時総会では、令和5年度事業報告書・収支決算及び令和6年度事業計画・収支予算について事務局より説明があり、原案どおり異議なくすべて承認された。



令和6年度 不法投棄撲滅街頭啓発運動

令和6年6月3日(月)、臼杵津久見警察署の前において、支部会員22名、臼杵津久見警察署署長、中部保健所より2名の計25名の参加を頂き、横断幕・のぼり旗を掲げ「交通安全」「不法投棄撲滅」の啓発活動を実施した。



令和6年度 廃棄物不法投棄監視パトロールへの参加

中部保健所による臼杵地区廃棄物不法処理防止連絡協議会の廃棄物不法投棄監視パトロールが令和6年11月6日(水)、11月8日(金)の2日間で実施され、支部長、事務局にて参加しました。

6日に臼杵地区3現場、8日に津久見地区4現場パトロールとゴミ回収を行いました。



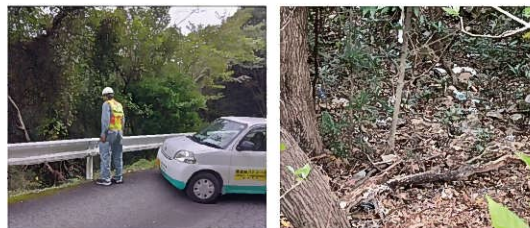
不法投棄廃棄物撤去事業

大分県からの委託による不法投棄廃棄物撤去事業を行なった。

施工場所(廃棄物量)	着工前写真	完成写真
臼杵市 望月地区 (がれき類・ 木くず 18t)		
佐伯市 蒲江地区 (混廃 10t)		

不法投棄パトロールの実施

大分県より委託されている「不法投棄廃棄物パトロール」事業について、支部内の中部保健所管内(臼杵市・津久見市)と南部保健所管内(佐伯市)を毎月1回パトロールしているが、同じような場所に不法投棄されている事例が多い。この様な多発場所を中心にパトロールの強化を図り、不法投棄の撲滅及び環境美化活動につなげている。



支部だより

豊肥支部

役員紹介

役職名	役員名	所 属
支 部 長	重松 達也	㈱重松組
副 支 部 長	恵藤 修	(有)ちとせ
理 事 監 事	羽田野智裕	㈱九建クラフト
	宮成 孝治	(有)宮成工務店
理 事	恵藤 豊喜	㈱ユタカ産業運輸
	友岡 孝幸	㈱豊友運輸
	志水 敏昭	犬飼運送(有)
	阿部 清治	㈱川邊組
	衛藤 拓也	(有)久住産業
	重松 弘二	(有)竹田産業廃棄物環境
	友岡 誠一	㈱友岡組
	森 誠一	ビッグライン(株)

役職名	役員名	所 属
理 事	永水慎太郎	ぶんご有機肥料(株)
	穴南 幸司	㈱豊肥環境センター
	立本 勝男	(有)竜成運輸
	後藤 匡豪	㈱三重総合建設工業
	江藤 龍治	清川物流(株)
	平山 攸佐	㈱平山運輸
	麻生 邦彦	㈱ミヤマ
	矢野 英史	(有)日環
	首藤 次郎	東九運送(有)
	五十川雄三	(有)雄翔
	玉田 直也	(有)新生クリーンサービス

令和6年度 通常総会

開催日時 令和6年5月8日(水) 18時～

開催場所 豊後大野市三重町 「ホテル ますの井」

会員13名・委任10名(豊肥支部会員数23名)出席しての開催、重松支部長、望月事務局長来賓挨拶の後令和5年度事業報告、収支決算、監査報告令和6年度事業計画、収支予算案を提案し、原案どおり承認された、欠席会員には結果について郵送により報告した。



総会の様子

令和6年度不法投棄撲滅街頭啓発活動

令和6年6月3日(月)8時から、環境月間に併せ行われた県下一斉の啓発活動に参加。

豊後大野市役所前交差点において、豊肥保健所、豊後大野市環境衛生課職員の協力を得て、重松支部長以下会員と併せ30名が参加し、横断幕、のぼり旗、タスキをかけ「不法投棄撲滅」「交通安全」等の啓発活動を行った。



啓発活動の様子

令和6年度大分県豊肥地区総合防災訓練

令和6年9月29日(日)豊後大野市犬飼町の犬飼グラウンドに於いて豊後大野市災害廃棄物仮置場設置・運営訓練が実施され当支部から会員9名が模擬訓練に参加した。



研修会の様子

支部だより

日田・玖珠支部

役員紹介

役職名	役員名	所 属
支部長（兼本部理事）	高嶋美智子	㈲タカシマ運送
副支部長（兼本部理事）	樋口厚太郎	㈲樋口防水
副 支 部 長	千原 成文	㈲西部開発
監 事	穴井 文憲	㈲麻生商店
監 事	手島 冠	㈲手島建設
会 計	高倉 啓介	㈲樋口防水
顧 問	手島 勝馬	㈲手島建設

令和6年度 通常総会

今年是对面式で総会を行い、支部総数20人のうち、出席者9人・委任状11人で定足数を満たし有効に成立した。

なお、令和5年度事業報告・収支計算及び監査報告、令和6年度事業計画(案)・収支予算(案)、不法投棄パトロールについて異議なく承認された。



不法投棄撲滅街頭啓発活動

開催日時 令和6年6月4日(火)
7:30~8:30

開催場所 日田：玉川交差点
玖珠：新塚脇交差点
(トキハ付近)

不法投棄撲滅のための啓発活動を実施



日田地区



玖珠地区

不法投棄撲滅のための啓発活動を実施

4月	㈲西部開発 日栄企業(有)
5月	株谷組 ㈲手島建設
6月	株西南レンタル 玖珠支店 アネット(株)
7月	株堀土木 新日本緑地(株)
8月	株玖珠環境センター
9月	㈲梅木土砂 日田産廃(有)
10月	㈲広成産業
11月	匠環境メンテナンス(株) 株三花興業
12月	㈲麻生商店

1月	株合谷産業運輸 株ホンカワ
2月	株浄化槽管理センター ㈲タカシマ運送
3月	㈲樋口防水



支部だより

県北支部

役員紹介

役職名	役員名	所 属	備考
支 部 長	江口 午郎	栄大プラントサービス(株)	本部出向理事
副支部長	宇留嶋靖彦	株宇留嶋建設工業	本部出向理事
	平山 起吉	平山産業(株)	
理 事	堂園 剛志	株双子	
	恵上 貞之	有恵上商店	

役職名	役員名	所 属	備考
理 事	坂本 宏機	共栄九州(株)	
	種村 直人	種村産業(株)	
監 事	伊藤 秀昭	株大和	
	羽田野陽平	中津ゆうび(有)	
参 与	三上 賢一	北部保健所	参事兼衛生課長

令和6年度 通常総会

(一社)大分県産業廃棄物協会県北支部江口支部長は4月30日11:00より中津総合庁舎において、令和6年度通常総会を開催した。

総会は、支部理事の種村氏の司会進行で開会、江口支部長挨拶の後、江口支部長が議長となって、協議に入った。

議案は種村理事が資料に基づき説明し、いずれも原案通り承認された。



支部活動報告

不法投棄撲滅、街頭啓発活動

日時 令和6年6月3日(月)

内容 宇佐市西本町交差点

環境月間初日に不法投棄撲滅の為の啓発活動を実施



研修会の開催

日時 令和6年2月2日(金)

内容 研修会(株大和研修室)

中津労働基準監督署による働き方改革講習

北部保健所による産業廃棄物の保管基準と処理基準説明



賀詞交換会

日時 令和6年2月2日(金)

内容 賀詞交換会(割烹嘉乃)

賀詞交換及び交流会



不法投棄廃棄物撤去事業(中津・豊後高田地区)

日時 令和5年11月8日(金)

内容 中津市三光下秣地区において不法投棄廃棄物撤去事業を実施



日時 令和5年11月21日(木)

内容 豊後高田市佐野地区において不法投棄廃棄物撤去事業を実施



研修旅行

日時 令和6年5月23日(木)から令和6年5月24日(金)

内容 会員交流研修旅行(東京)

東京ビッグサイト環境展視察



県北支部不法投棄パトロールの実施

4月	種村産業(株)	宇佐市清水～三光秣
5月	種村産業(株)	中津市定留～小祝
6月	有恵上商店	中津市三光下秣～宇佐市山本
7月	有恵上商店	中津市小祝～田尻
8月	栄大プラントサービス(株)	中津市本耶馬溪町多志田
9月	栄大プラントサービス(株)	中津市耶馬溪町山移
10月	株宇留嶋建設工業	豊後高田市黒土～夷
11月	株宇留嶋建設工業	豊後高田市長岩屋～一畑
12月	有辛山工業	豊後高田市草地～真玉
1月	有辛山工業	豊後高田市真玉～小畑
2月	株双子	豊後高田市田染平野～田染友木
3月	株双子	豊後高田市佐野

青年部会

青年部総会

開催日時 令和6年4月25日(木)

開催場所 J:COMホルトホール大分403会議室

参加人数 24名(うち委任状9名)

議 題

- ① 令和5年度活動報告及び収支決算について
- ② 令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- ③ その他



全国産業資源循環連合会青年部協議会九州ブロック 第23回通常総会

開催日時 令和6年6月8日(土)

グループディスカッション 15:30～17:00

通常総会 17:15～18:15

懇親会 18:30～20:00

開催場所 ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ

参加人数 16名

総会議事

- ① 令和5年度事業実績報告、決算承認及び監査報告に関する件
- ② 令和6年度事業計画(案)及び予算(案)承認に関する件



青年部清掃活動

開催日時 令和6年7月16日(火) 14:30～

開催場所 協会事務所周辺

参加人数 12名

概 要

公益社団法人全国産業資源循環連合会青年部協議会のCSRプロジェクトの一環として、九州ブロックでは6月・7月の環境月間に九州・沖縄8県それぞれの地域で清掃活動を行っています。

今年は、青年部幹事らが本市内にある協会事務所周辺(舞鶴町・長浜町)で清掃活動を行い、タバコの吸い殻や空き缶、プラスチック容器など4袋分を回収した。



青年部会

おおいたこども探検団推進事業

① 《体験型清掃活動》

開催日時 令和6年8月31日(土) 10:20~11:40

開催場所 大分市田ノ浦ビーチ周辺

参加人数 児童(バスケットボールチーム「TRIDENT」)24名・青年部会員22名

概 要

次世代を担う子供達へサステイナブルな業界の取り組みを体験し、環境保全について学んでもらう。

「環境について楽しく学べるように」と青年部で準備した100本のペットボトルを隠し、見つけたチームは青年部で考えた生態系や環境に及ぼす影響について考える「ECOクイズ」に挑戦し各チームで獲得ポイントを競い合い楽しみながら環境についての知識を深めることができた。



② 《リサイクル工場施設見学および講義》

開催日時 令和6年11月16日(土) 10:00~11:30

開催場所 ゆうび株式会社豊海工場

参加人数 児童(バスケットボールチーム「TRIDENT」)34名・青年部会員16名

概 要

身近なペットボトルやプラスチック類のリサイクル工程についての体験学習と、グリーンアップおおいたアドバイザーの松本明美氏による地球温暖化の取組についての講義を実施した。



行政ニュース 大分県（大分県生活環境部循環社会推進課）

ポリ塩化ビフェニル(PCB)機器等の適正処理について

大分県生活環境部循環社会推進課

平成初期に製造された古い電気機器の絶縁油は、PCBにより汚染されている可能性があります。

低濃度PCB廃棄物は、令和9年（2027年）3月31日までに無害化処理認定施設で適正に処理する必要があります。

【どんな機械にPCBが入っていますか？】

国内メーカーが平成2年（1990年）頃までに製造した電気機器には、PCB汚染の可能性があります。

逆に、下記に該当するものについては、PCB汚染の可能性はないとされています。

- ・絶縁油の入替ができないコンデンサーでも、平成3年（1991年）以降に製造されたもの
- ・平成6年（1994年）以降に出荷された電気機器（変圧器等）であって、絶縁油の入替や絶縁油に係るメンテナンスが行われていないことが確認できたもの

メーカーからPCB混入の可能性ありと判断された場合は、速やかに絶縁油のPCB濃度を分析機関で測定してください。絶縁油のPCB濃度が0.5mg/kgを超える場合、PCB廃棄物（微量PCB汚染廃電気機器等）に該当します。

特にオフィスビル、集合住宅、工場などのキュービクル（高圧受変電設備）内には、トランスが使用されているため、絶縁油にPCB混入の可能性があり注意が必要です。

【低濃度PCBを含む電気機器が見つかったらどうすればいいですか？】

関係機関に届出し、使用を中止した場合はPCB廃棄物として処理していただくようお願いします。

PCB含有塗膜や解体工事等で発生したPCB廃棄物であっても、施設を保有及び管理する者がその廃棄等を行い、自らの責任において適正に処理する必要がありますので、注意が必要です。

また、PCB廃棄物を保管や処分した場合は、前年度分を大分県（事業所が大分市にある場合は大分市）に保管や処分の状況を、毎年6月30日までに届け出てください。

（大分県ホームページ） <https://www.pref.oita.jp/soshiki/13400/pcbhokan.html>

【低濃度PCB廃棄物はどこで・いつまで処理できますか？】

微量PCB汚染廃電気機器等は廃棄物処理法に基づく無害化処理認定施設で処理されています。なお、令和9年（2027年）3月31日までに処理する必要がありますので、早期の適正処理をお願いします。

下記のホームページ等を参考にしてください。

- ポリ塩化ビフェニル（PCB）早期処理情報サイト（環境省）
<http://pcb-soukishori.env.go.jp/>
- 低濃度PCB廃棄物早期処理情報サイト（環境省）
<http://pcb-soukishori.env.go.jp/teinoudo/>

詳細については、大分県循環社会推進課（TEL：097-506-3128）
又は 大分市産業廃棄物対策課（TEL：097-537-7953）
まで お問い合わせください。



行政ニュース 大分県（大分県生活環境部循環社会推進課）

電子マニフェストを 導入していますか？

マニフェスト制度とは、排出事業者が産業廃棄物の処理を委託する際に、受託者に対してマニフェストを交付し、処理終了後に受託者からその旨を記載したマニフェストの写しの送付を受けることにより、委託内容どおりに産業廃棄物が処理されたことを確認することで、適正な処理を確保することを目的とした制度です。

電子マニフェスト制度とは

電子マニフェスト制度とは、マニフェスト情報を電子化し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3者が情報処理センターを介したネットワークでやり取りする仕組みです。

導入のメリット

- ・ マニフェスト（紙）の保存が不要
- ・ 廃棄物の処理状況の確認が容易
- ・ 電子マニフェスト利用分は排出事業者の産業廃棄物管理票交付等状況報告が不要。
- ・ 法定項目の入力漏れがない
- ・ マニフェストの紛失の心配がない

県では電子マニフェスト操作セミナーも開催しています。

補助率、補助上限額等

補助対象事業者：大分県内に事業所を有する排出事業者及び産業廃棄物処理業者

補助上限額：10万円（補助率2分の1以内）

補助対象経費：電子マニフェスト基本料、電子機器等

※補助金申請を検討の方は、申込前に担当までご連絡ください。

応募方法等

応募方法等詳細については、裏面、大分県のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/13400/denshimanifesuto.html>

行政ニュース 大分県（大分県生活環境部循環社会推進課）

補助金申請の流れ



※JWセンターへは補助金の交付決定通知書を受け取って申し込みをしてください！
 ※補助対象期間は、交付決定日～令和7年3月31日までです。

①見積書の入手	導入する機器(PC、タブレット等)の見積書等を入手する。
②交付申請の手続き	大分県循環社会推進課に補助金申請を行う。 ・補助金交付申請書（第1号様式） ・事業計画書（第2号様式） ・収支予算書（第3号様式）
③交付決定	県から、交付決定通知書（第7号様式）を受け取る。
④加入申込、機器の購入	交付決定通知書を受けてから、公益財団法人 日本産業処理振興センター（JWセンター）に 加入申込をしてください！
⑤実績報告	大分県循環社会推進課に、実績を報告する。 ・実績報告書（第9号様式） ・事業実績書（第10号様式） ・収支精算書（第11号様式）
⑥額の確定通知	県から、額の確定通知書（第12号様式）を受け取る。
⑦請求書	請求書（第8号様式）を提出して、補助金の支払いを受ける。

※補助金の交付決定通知を受けて交付額が決定した後に、補助金の額に変更がある場合は、改めて、変更申請が必要です。変更申請の手続きについては、県の担当者までご連絡ください。

※交付申請を受理し、交付決定通知書の交付までに約1ヶ月程度かかります。

（問い合わせ先）

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号 県庁舎別館5階

大分県生活環境部循環社会推進課 計画・調整班

電話：097-506-3135（ダイヤルイン）

e-mail：a13410@pref.oita.lg.jp



行政ニュース 大分県（大分県生活環境部循環社会推進課）

食品ロス削減にご協力ください

国内では、年間約472万トン（令和4年度推計）の食品ロスが発生し、国民1人当たり、毎日お茶碗1杯分の食品を廃棄している計算になります。食品ロス削減に向けて一人ひとりができることから取り組みましょう。



さんまる・いちまる 宴会で実践！30・10運動

宴会では、たくさんの料理が残ってしまいがちです。食べ残しを減らすために「最初の30分」と「最後の10分」は自分の席で料理を楽しみ、「食べきり」で気持ちのいい宴会にしませんか？

フードドライブとは？

賞味期限までに食べきれない食品を家庭や企業等から持ち寄り、必要としている子ども食堂や福祉団体などに寄付する活動です。



大分県生活環境部循環社会推進課 TEL : 097-506-3141

行政ニュース 大分県（大分県生活環境部循環社会推進課）

大分県リサイクル認定製品認定制度について

大分県生活環境部循環社会推進課

県では毎年6月から2ヶ月間、リサイクル認定製品の募集を行っています。（相談は随時可）
申請にあたっては、循環社会推進課にお早めにご相談ください。

制度の目的

大分県では、廃棄物の有効活用及びリサイクル産業の育成を推進することにより、環境負荷の少ない循環型社会を形成するため、廃棄物の減量及び資源の有効利用に資すると認めるものを大分県リサイクル認定製品として認定し、認定製品の利用促進を図っています。

認定要件

次の条件をすべて満たすことが必要です。

- 大分県リサイクル製品利用推進要綱に定める品目であること。
- 現在、県内で販売されているもの、又は申請から6ヶ月以内に県内で販売されることが確実なものであること。
- 県内で製造されるリサイクル製品で、原則として県内で発生する廃棄物等を使用したものであること。
- 生活環境の保全のために必要な措置が講じられている事業場において製造されていること。
- 廃棄物の減量、再生利用の推進に効果を有すると認められるものであること。
- 大分県リサイクル認定製品認定基準に適合していること。

大分県リサイクル認定製品認定基準

区 分	認 定 基 準 等
安全性への配慮事項	次の基準を満たしたもの ア 特別管理（一般・産業）廃棄物を原材料として使用していないこと。 イ 環境基本法（平成5年法律第91号）に基づく「土壌の汚染に係る環境基準」に定める溶出量基準に適合していること。 ただし、以下（※）に定める品目ごとの運用基準に基づき、上記基準項目のうち一部若しくは全部の省略及び他の検査項目を適用することができる。 なお、当該製品が現に（財）日本環境協会が定めるエコマークの認定を受け、該当するエコマーク商品類型の「環境に関する基準」に適合している場合は、これに代えることができる。
規格等	次のいずれかの規格に適合していること、又はこれに準じていること。 ア エコマーク認定基準 イ 日本産業規格（JIS） ウ 大分県グリーン購入推進方針で定める品目ごとの判断基準 エ 大分県土木工事共通仕様書 オ ア～エに該当する規格がない場合は、関連する業界等が定めた規格
その他	品目ごとに別に定める率の廃棄物等を原材料として使用していること。（※）

（※）品目ごとに異なりますので、詳細は県庁ホームページ「大分県リサイクル認定制度・認定基準」
（<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13400/kijun.html>）をご参照ください。

【お問い合わせ先】 大分県循環社会推進課（TEL 097-506-3141）

行政ニュース 大分県（大分県生活環境部循環社会推進課）

業務用冷凍空調機器の適正処理について

大分県生活環境部循環社会推進課

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）が令和2年4月1日に以下のとおり改正されました。

業務用冷凍空調機器の処分にあたっては、廃棄物処理法の規定はもとより、フロン排出抑制法による義務にも留意し、適正に処理するようお願いします。

フロン排出抑制法について

フロン排出抑制法では、業務用のエアコン及び冷蔵・冷凍機器の管理者に対し、機器の適正な管理を求めるとともに、廃棄に際しては、フロン類の大気中への排出を抑制するため、フロン類の回収を義務付けています。

しかしながら、廃棄時のフロン類の回収率は4割弱と低迷しており、大半の機器がフロン類を回収せずに廃棄されていたことから、令和2年4月1日に改正フロン排出抑制法が施行され、機器廃棄時の規制が強化されました。

業務用冷凍空調機器の廃棄時に注意すべき点

フロン類を使用した業務用冷凍空調機器を産業廃棄物として処理する場合、以下の手順で行う必要があります。

- ① 廃棄しようとする機器の**管理者**は、県の登録を受けた第一種フロン類充填回収業者にフロン類の回収を依頼



- ② 充填回収業者は、フロン類を回収後、管理者に「**引取証明書**」を交付



- ③ 管理者は、機器本体の処理を産業廃棄物処理業者に委託



- ④ 処分業者は、機器を引き取る際に、引取証明書の写しを受理し、3年間保存

※引取証明書の交付を受けずに機器を引き取った場合、50万円以下の罰金が科せられる場合があります。

※引取りを行う処分業者が、充填回収業者の登録を受けている場合は、フロン類の回収と機器の引取りをまとめて受けることが可能です。



動画説明
(環境省)

改正フロン排出抑制法違反による検挙事例(警視庁)

R3年度：委託確認書不交付やフロン類のみだり放出による違反の疑いにより管理者及び解体業者を検察庁へ書類送致。

R4年度：引取証明書不交付やフロン類のみだり放出による違反の疑いにより金属買取業者等を検察庁へ書類送致。



詳細HP (R3)



詳細HP (R4)

フロン排出抑制法の詳細については、
大分県循環社会推進課（TEL：097-506-3125）まで お問い合わせください。



行政ニュース 大分市（大分市環境部環境対策課）

解体等工事を実施する事業者の皆さまへ

大分市 環境部 環境対策課

1. はじめに

建築物や工作物の解体等を行う場合には、騒音、振動及び粉じんによって苦情が発生することのないよう対策することや近隣の皆様への配慮が必要となります。また、騒音規制法、振動規制法、大分市騒音防止条例に定める、著しい騒音や振動を発生させる特定建設作業を行う場合には、市長へ事前の届出が必要となり、作業等に関して規制や制限が適用されます。

加えて、大気汚染防止法では全ての解体等工事において、あらかじめ石綿含有建材が使用されているか否かを確認するための「事前調査」を行う必要があります。発じん性の高い石綿含有建材を除去する場合には、市長へ事前の届出が必要となります。また、比較的発じん性の低い石綿含有建材の除去作業であっても作業基準の遵守等が必要となります。

以下に特定建設作業、石綿飛散防止対策の概略を紹介していますので、ご活用ください。

本記事の最後には、苦情の発生を未然に防止するための配慮事項を記載していますので、是非ご一読ください。



2. 特定建設作業について

(1) 届出

特定建設作業を伴う建設工事を施工しようとする事業者（元請業者）は、当該特定建設作業を開始する日の7日前までに、市長に届け出なければなりません。

(2) 主な特定建設作業の種類

建設作業の名称		工法・使用機械	根拠法令
くい打・くい抜機を使用する作業		・ ディーゼルハンマ ・ パイルドライバなど	・ 騒音規制法 ・ 振動規制法
		・ 圧入工法 ・ サイレントパイラー工法など	・ 大分市騒音防止条例
さく岩機を使用する作業	ショベルカーに取り付けた大型ブレーカー 手持ち	・ アイオン ・ ジャイアントブレーカーなど ・ 空圧式、油圧式など	・ 騒音規制法 ・ 振動規制法
空気圧縮機を使用する作業 (15kW 以上)		・ コンプレッサーなど ※さく岩機の動力としての使用は除く	・ 騒音規制法
バックホウを使用する作業 (定格出力 80kW 以上)		・ 一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するもの(低騒音型)を除く	
ショベル系掘削機を使用する作業 (騒音規制法に該当しないもの)		・ バックホウ ・ トラクターショベルなど	・ 大分市騒音防止条例
コンクリートカッターを使用する作業			
ディーゼル発電機を使用する作業		・ 他の特定建設作業の動力としての使用を除く	

行政ニュース 大分市（大分市環境部環境対策課）

（3）事業者が守らなければならない特定建設作業に関する具体的な規制基準

規制内容	区域区分※	騒音規制法 大分市騒音防止条例 例	振動規制法
特定建設作業の場所の 敷地境界における基準値	1号、2号	85dB 以下	75dB 以下
作業が可能な時間帯	1号	午前7時～午後7時	
	2号	午前6時～午後10時	
作業時間	1号	1日あたり10時間を超えないこと	
	2号	1日あたり14時間を超えないこと	
作業の期間	1号、2号	連続して6日を超えないこと	
作業日	1号、2号	日曜日、祝日でないこと	

※

1号	騒音規制法及び大分市騒音防止条例に基づく第1種、第2種及び第3種区域
2号	騒音規制法及び大分市騒音防止条例に基づく第4種区域

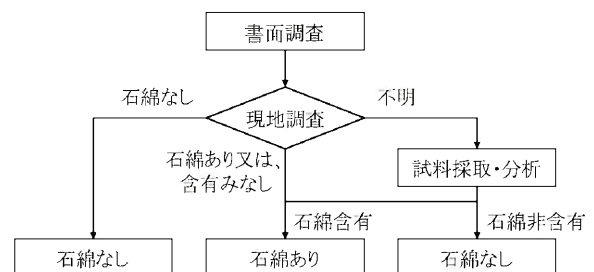
3. 石綿飛散防止対策について

（1）事前調査

建築物の解体等を行うときは、あらかじめ有資格者等による石綿使用の有無を調査する必要があります。

まずは、設計図書等により書面で調査します。その後、現地で目視による石綿含有建材の使用状況等を調査します。それでも石綿の有無が明らかにならなかった場合、分析による調査を行うか石綿が含有しているものとみなすことになります。

事前調査の流れ



（2）事前調査結果の掲示と現場への備え置き

事前調査の結果は A3 サイズ以上で、作業の開始前までに公衆の見やすい場所に掲示する必要があります。

併せて、事前調査に関する記録を作成し、その写しを解体等工事の現場に備え置く必要があります。石綿含有建材の除去等作業を行う場合には、作業実施の掲示も A3 サイズ以上で作業の開始前までに公衆に見やすい場所に設置する必要があります。



掲示の例

行政ニュース 大分市（大分市環境部環境対策課）

（3）事前調査結果の報告

下表に示す一定規模以上の解体等工事については、石綿使用の有無にかかわらず市長及び労働基準監督署長に報告する必要があります。報告は原則として、元請業者が石綿事前調査結果報告システムによって行い、そのためには gBizID (<https://gbiz-id.go.jp>) への登録が必要となります。

対象となる解体等工事の規模要件

建築物の解体	対象の床面積の合計が 80m ² 以上
建築物の改造・補修	請負金額の合計が 100 万円以上
工作物の解体・改造・補修	請負金額の合計が 100 万円以上

4. 苦情の発生を未然に防止するための配慮事項

解体等工事を実施するときは必ず配慮をお願いします。

（1）騒音・振動・粉じん対策

- ・建設機械及び工法は可能な限り低騒音、低振動なものを採用しましょう。
- ・防音シートなどを設置し、建設機械は可能な限り周辺住宅から離れた配置にしましょう。
- ・こまめな散水を行い、解体作業時や車両走行時における粉じんの発生を抑えましょう。
- ・現場責任者は周辺に配慮した丁寧な作業を行うよう、作業者一人ひとりに徹底しましょう。

（2）周辺住民との良好な関係を維持するために

- ・事前に工事の目的や日程等について周辺住民の皆様に説明しましょう。
なお、工事中に苦情が発生することのないよう、説明する範囲は広めに考えましょう。
- ・工期を延長する際、周辺住民の皆様からご理解をいただけるよう、改めて説明を行いましょう。
- ・『石綿事前調査結果』や『作業実施の掲示』は、公衆に見やすい場所に正しく掲示しましょう
- ・もし周辺住民の皆様からの苦情やご相談が寄せられた時は、誠意を持って速やかに対応しましょう。

詳しくは以下の URL からご確認、もしくは大分市環境対策課(097-537-5748)までお問い合わせ下さい。

○特定建設作業に関する大分市 HP

<https://www.city.oita.oita.jp/o141/>

[machizukuri/kankyo/1087447078597.html](https://machizukuri.kankyo/1087447078597.html)

○建築物の解体等に係る石綿ばく露防止及び

石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル

https://www.env.go.jp/air/asbestos/post_71.html



マニフェスト購入方法

マニフェスト(産業廃棄物管理票)とは、産業廃棄物を産業廃棄物処理業者に引き渡す時に、事業者が、産業廃棄物の種類・数量、収集運搬業者の氏名又は名称、処分業者の氏名又は名称等を記載の上、交付しなければならない伝票です。これを産業廃棄物とともに流通させることで、産業廃棄物の処理に関する情報が各処理の完了段階で事業者に伝えられ、事業者が産業廃棄物の適正処理を管理できるようにすることを目的としています。

マニフェスト伝票の種類 ※2025年4月1日より販売価格が変更になります。

●2025年3月31日までの価格

マニフェスト(管理表)の種類			価 格(税込)	
産業廃棄物管理票 (直行用) 7枚複写	単票	1箱 100枚入	会 員	2,800円
			非会員	3,000円
	連続	500枚単位	会 員	14,000円
			非会員	15,000円
産業廃棄物管理票 (積替用) 8枚複写	単票	1箱 100枚入	会 員	2,800円
			非会員	3,000円
	連続	500枚単位	会 員	14,000円
			非会員	15,000円
建設系廃棄物 マニフェスト	単票	1箱 100枚入	会 員	2,700円
	連続	500枚単位	非会員	13,500円

●新価格(2025年4月1日から)

マニフェスト(管理表)の種類			価 格(税込)	
産業廃棄物管理票 (直行用) 7枚複写	単票	1箱 100枚入	会 員	3,100円
			非会員	3,300円
	連続	500枚単位	会 員	15,500円
			非会員	16,500円
産業廃棄物管理票 (積替用) 8枚複写	単票	1箱 100枚入	会 員	3,100円
			非会員	3,300円
	連続	500枚単位	会 員	15,500円
			非会員	16,500円
建設系廃棄物 マニフェスト	単票	1箱 100枚入	会 員	2,700円
	連続	500枚単位	非会員	13,500円

申し込み方法

お近くの方は協会窓口までお越しください。また遠方の方はお送りすることもできます。配送ご希望の場合は、申込書をダウンロードしてください。

※令和5年7月に事務所が移転したため、配送申込先のFAX番号が変更になっています。

●申込書(会員専用)

(https://oita-sanpaikyo.or.jp/wp-content/uploads/2023/07/manifest_kaiinFAX_R05.07.pdf)

●申込書(非会員用)

(https://oita-sanpaikyo.or.jp/wp-content/uploads/2023/07/manifest_ippanFAX_R5.07.pdf)

なお、ご不明な点はお電話でお問い合わせください。

TEL(097)585-5421 / FAX(097)585-5422

入会のご案内

当協会は、産業廃棄物処理業者の団体で、産業廃棄物の不法投棄防止活動や適正処理の研修・調査・研究等の事業を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする一般社団法人です。

大幅に改正された『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』のもとで、今後なお一層の発展と会員の地位の向上を図るため、組織の強化が必須と思われます。

このため、許可を取得された皆様方には是非この趣旨をご理解いただき、当協会に入会していただけますようご案内申し上げます。

入会方法

当協会入会については、下記のとおり書類を作成の上、該当地区の支部長へ提出方お願いいたします。

記

1. 正会員入会申込書(2部複写) 1通
2. 推薦書 当協会への入会については、該当地区の理事へ希望の旨をお申し出いただき、理事より推薦書に署名・捺印をいただくこととしております。
3. 許可証の写し 1通

入会金及び会費

当協会の入会金及び年会費は、下記のとおりです。

◆ 入会金	①正会員	50,000円
	②賛助会員	50,000円
◆ 会 費	①正会員(収集運搬のみを業とする方)	月額 7,500円
	上記以外の方	月額 15,000円
	②賛助会員	月額 7,500円

納入方法

協会入会については理事会で承認後、事務局より入会承認通知を文書にてお送りいたします。

その後入会金及び会費(月割り)の納入をお願いいたします。

通常会費については下記のとおり年2回の分割納付とさせていただきます。

*** 上半期 4月12日(4月～9月分) * 下半期 10月12日(10月～3月分)**

注:12日が休日の場合は翌日になります。

又、納入については貴社取引銀行より口座振替にてお願いしておりますが、振込での納入を御希望の場合は、事務局までご連絡をお願いいたします。

編集後記

編集委員

委員長	管 泰宏(弥生石材㈱ 代表取締役)
委 員	玉田 直也(㈱新生クリーンサービス 代表取締役)
委 員	森 裕幸(アイワ産業㈱ 代表取締役)
委 員	杉田 康(㈱スギシヨー 代表取締役)
委 員	安部美枝子((一社)大分県産業資源循環協会主幹)

新年明けましておめでとうございます。

本年も何卒宜しくお願い申し上げます。

世間ではインフルエンザやコロナが年末年始に蔓延しておりましたが、いかがお過ごしでしょうか？

本年も様々な事業を通じて、地域の皆さまに当協会活動に関してご理解いただけるよう尽力してまいります。

また、本機関誌発行にあたり行政・各支部の皆さまからのご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

本誌が各企業様のより良い情報ツールとなるよう努めてまいりますので、引き続き情報提供のほど宜しくお願いいたします。

会報編集委員一同

一般社団法人 大分県産業資源循環協会・後継者育成事業

青年部会 会員募集中

後継者育成事業の充実・拡大のため
青年部会員を募集しております。

- ・清掃活動による社会貢献活動
- ・県内外の業者間の情報交換
- ・行政との意見交換
- ・県外での視察研修
- ・CSR による環境教育活動など

入会資格

- ①(一社) 大分県産業資源循環協会会員であること
- ②おおむね45 歳以下の男女
- ③ 会員事業所の経営者または後継者およびその事業者の推薦する従業員

年会費
¥15,000



〈一社〉大分県産業資源循環協会
青年部会のマスコットキャラクターの
りすりん(ピンク)とさいごん(水色)

申し込み・問い合わせ先
協会事務局まで

TEL:097-585-5421